

第6章 まとめ —遺構・遺物からみた新上小阪遺跡—

第5章までで述べたように、今回の調査では弥生時代中期前葉以降、複数の遺構面が確認され、各時代に亘って人々の活動の痕跡を見ることができた。これらの成果を踏まえて、調査成果を整理するとともに、いくつかの課題について若干の整理を行ったので、ここにまとめたい。

第1節は4層から出土した越州窯系青磁についてである。大阪府内では、管見で二十数例の出土しか知られておらず、古代の新上小阪遺跡の性格を考える上で重要な遺物といえる。府内の出土事例を集成するとともに、出土遺跡の性格を分析し、新上小阪遺跡の位置づけを行った。

第2節では第6面で出土した弥生時代後期後半の土器について、その特徴をまとめ、近年細分されている編年と比較し、時期的な位置づけを行った。

第3節では近接する調査の成果とあわせて、遺跡の変遷および今後の課題をまとめた。

第1節 大阪府内出土の越州窯系青磁

(1) 大阪府内における越州窯系青磁の研究史と課題

今回の新上小阪遺跡の調査で、包含層中から越州窯系青磁の碗が1点出土した。

越州窯系青磁は、中国陶磁器のなかでも日本列島へ輸入された最初期のもののひとつであり、亀井明徳が論じて以降、需要層と流通のあり方を重要な論点として研究が進められた〔亀井1975・1983、土橋1984、前川1989など〕。これらの研究は主に資料の集中する九州や平安京・平城京などを中心に論じたものだったが、それ以外の地域では官衙・寺院で出土が多いという点も明らかにされた。同時期に大阪府内の越州窯系青磁出土遺跡について橋本久和は「郡司クラスの所有者階層」などに需要層がきわめて限られていたと評価している〔橋本1980〕。これは現在においても一般的な見解と思われる。

だが、後述するように古代の新上小阪遺跡に郡衙などの官衙や寺院が存在したとは現状では考えられず、先行研究により示された一般的傾向からは外れる可能性が生じた。研究史からその要因を考えると、先行研究がなされた当時の大阪府内における出土例が2、3例と極めて少なかったことが挙げられる〔坪ノ内ほか1982、土橋1984、亀井1985、歴博1993、奈良県立橿原考古学研究所1993〕。越州窯系青磁の出土が多い九州・平安京・平城京を中心に論じられた先行研究は、本質的には大阪府内における越州窯系青磁の受容の特徴を明らかにしたものではなかった。その後、関東など他地域では独自の検討が進められているものの〔田中2002など〕、大阪府内の出土資料に集中した検討はなされていない。このような研究状況をふまえ、近年増加した資料を集成し、大阪府内における越州窯系青磁出土遺跡の様相を明らかにした上で、新上小阪遺跡の位置づけを検討する。なお、大宰府陶磁器分類・編年にもとづき検討を進める〔山本2000ほか〕。

(2) 大阪府内における越州窯系青磁出土遺跡の性格

表16に大阪府内における出土遺跡を示した。出土遺跡数は15で、正報告書が未刊行の場合もあるため厳密な出土点数は不明だが、少なくとも27点を数える。包含層出土のものが多く、共伴遺物から時期を決定できる事例は少ない。だが、大宰府編年によれば、Ⅰ類とⅡ類は9世紀後半から10世紀前半に、Ⅲ

類は10世紀後半から11世紀中頃に盛期が置かれている。出土層位などから時期をおさえられない資料については、その年代観と同時期の各遺跡の性格を表中に示した。なお、大阪府内において越州窯系青磁がいつから受容されるのかという点は、主要な消費地であった平城京や平安京との関係を考えるうえでも重要になるが、現状では論じる材料が乏しく今後の課題とせざるをえない。

遺構の情報が不明な弥刀遺跡を除くと、新上小阪遺跡と同じく古代に属する越州窯系青磁出土遺跡の性格は、以下に述べるように官衙関連・寺院関連・荘園関連の三つに区分できる。

官衙関連 規則的な建物配置・出土遺物・地名などから、官衙の存在が推定されるものである。郡衙に比定されているものとしては嶋上郡衙跡とされる郡家川西遺跡がある。ここでは包含層中から碗Ⅰ-1-aが出土している。郡衙の可能性がたかいものとしては、嶋下郡衙の存在が推定されている郡遺跡があり、碗Ⅰ-1-a、碗Ⅰ-2類、鉢もしくは碗の口縁部片の3点が出土している。

そのほかに官衙関連の施設と推定されている遺跡での出土事例としては、真福寺遺跡がある。ここでは、南北軸に主軸をとり、コの字状に配置された可能性もある掘立柱建物群が検出された。また周辺から石製巡方・施釉陶器・風字硯などが出土している。また、能勢郡の野間遺跡では、越州窯系青磁のほかにも周辺で施釉陶器類や墨書土器などが出土しており、官衙的な施設が存在したと推定されている。しかしながら、ともに郡衙に相当するものである可能性は低い。このほかには、郡家今城遺跡は嶋上郡衙の官人が居住したと考えられる集落遺跡で、Ⅰ類碗が出土している。

寺院関連 寺院に由来するものとしては、若江遺跡と瓜破遺跡がある。若江遺跡では12世紀中葉の瓦器とともに井戸中で卓が出土した。これは混入あるいは伝世の可能性が考えられるものだが、周辺では大量の瓦・唐三彩・施釉陶器などが出土することから若江寺が所在したと考えられており、それとの関連が考えられている。また、瓜破遺跡出土の合子蓋は、周辺に存在したと推定されている瓜破廃寺に由来するものである可能性がある。

この他には遺物の内容や寺院周辺に位置する点、遺構に官衙的配置が認められない点などから寺院造営に関わる有力者層との関連が想定される集落がある。神並遺跡は、近隣に法通寺が位置し、その所用瓦も出土することからその造営氏族との関連が推測されている。ここでは掘立柱建物群近辺の河川で越州窯系青磁碗のほか、施釉陶器などが出土した。小阪合遺跡では、越州窯系青磁3点のほかにも河内では卓越した量の施釉陶器・墨書土器・製塩土器・瓦などが出土し、中央との強いつながりが認められる。しかし、建物配置などに官衙的な規則性は認められないことや墨書土器に公的施設の存在を示すものが認められないことから、近在する東郷廃寺造営氏族に関連する集落と推定されている。

荘園関連 条里地割にもとづいた開発が進展する点や、遺物の内容などから有力貴族・寺院による荘園経営との関連が想定される集落遺跡である。長原遺跡は、10世紀段階の断絶を経た後に10世紀末から11世紀初頭に3面に庇をもつものを含む掘立柱建物群の形成など再開発が進む。またその際に、土器組成の面でも平安京に類似する点が多く認められ出すことなどから、中央の貴族か寺院による主導のもとに開発された荘園とされる。長原遺跡に近接する喜連東遺跡も、長原遺跡と同様の性格が考えられる。新庄遺跡は平安時代前期から中期に掘立柱建物群が出現し、耕作地としての利用が開始される。その遺構面では越州窯系青磁のほかにも輸入陶磁器や施釉陶器が多量に出土する。その他にも平安京への瓦供給で知られる吹田市吉志部瓦窯産瓦の出土も注目される。報告者の松岡良憲が「垂水東牧」との関係性を想定するように、中央の貴族あるいは寺院との関わりのもとで開発された荘園である可能性がたかい。

表 16 大阪府下出土越州窯系青磁

遺跡名	所在地	器種・型式分類	出土遺構・層（時期）	遺跡の性格（時期）	報告書・文献
野間遺跡	豊能郡 能勢町	碗Ⅰ-1	包含層	官衙関連施設 （8C～9C）	辻本1997
庄本遺跡	豊中市 庄本町	碗Ⅲ-1	包含層（12C） 伝世か	棕橋庄（12C以降）	橘田2004
郡遺跡	茨木市 西田中町	碗Ⅰ-1-a	落込み埋土内	嶋下郡衙推定地	鈴木・濱野2002 ※宮本賢治氏教示
		碗Ⅰ-2	落込み埋土内		
		鉢か碗（口縁部片）	包含層中		
新庄遺跡	茨木市 新庄町	碗	遺構面（平安前～中）	荘園関連 （9C末以降）	松岡1996 ※松岡良憲氏教示
		水注			
		鉢			
郡家今城遺跡	高槻市 郡家新町	碗Ⅰ類	包含層（～10C前葉）	嶋上郡衙関連集落 （8C中頃～10C前葉）	橋本1989
郡家川西遺跡	高槻市 福音寺町	碗Ⅰ-1-a	包含層	嶋上郡衙跡 （8C～10C前葉）	堀江1974
神並遺跡	東大阪市 西石切町	碗Ⅰ-1-a	包含層	法通寺関連集落 （8C～10C前半）	西口・宮崎1984
		碗Ⅱ-1b かⅠ-2			
若江遺跡	東大阪市 若江北町	卓	井戸（12C中葉） 伝世か混入	若江寺関連	福永1993
新上小阪遺跡	東大阪市 新上小阪	碗Ⅰ-1-b（2）	包含層	掘立柱建物群 小規模な仏教施設？ （8C後半～9C）	市村2003 一瀬2006
弥刀遺跡	東大阪市 友井	碗Ⅱ-1b かⅠ-2		遺構未確認 （施釉陶器等出土）	福永1994
小阪合遺跡	八尾市 若草町	碗Ⅰ-1-a	包含層	東郷廃寺関連集落 （8C～12C）	駒井2000
		碗			
		碗			
瓜破遺跡	大阪市 平野区	合子蓋		瓜破廃寺関連	永島1983 樫考研1993
長原遺跡	大阪市 平野区	碗Ⅰ類（口縁部片）	包含層 （10C末～11C前半）	荘園関連 （10C末以降）	永島1982 永島1983 佐藤1996
		碗Ⅰ-2			
		碗Ⅰ-2			
		壺			
		碗Ⅰ-2	包含層		畑2000
喜連東遺跡	大阪市 平野区	碗Ⅰ類	（10C末～11世紀前半）	荘園関連 （10C末以降）	佐藤1996
真福寺遺跡	堺市 美原区	碗Ⅰ-1-a	包含層	官衙関連施設 （8C末～10C前半）	森屋1997 三好2002
		碗体部片			

(3) 大阪府内における越州窯系青磁の流通と需要層

これまでみてきた各遺跡の性格や出土遺物の内容から、大阪府内における越州窯系青磁の需要層と流通のあり方を検討する。近年増加した事例で注目されるのは、官衙以外にも、寺院造営氏族との関連が推定される遺跡や、荘園との関連が想定される遺跡での出土事例が増加したことである。官衙以外の越州窯系青磁を出土する遺跡の位置づけは、越州窯系青磁の流通の問題と密接に関わるものであり、九州や関東での先行研究では以下のような解釈がなされてきた。

九州における一般的な集落での出土事例に関して、亀井明徳は「国内交易の荷い手」である「富豪層、換言すれば郡司以上の階層」の活動によりもたらされたものとしている〔亀井1975〕。亀井は官貿易による管理が介在したと想定しているのに対して、土橋理子や前川要は、九州の一般集落出土の越州窯系青磁に粗製品が多いことに着目し、鴻臚館を経由せずに富豪層が私貿易を行った可能性を考えている〔土橋1984、前川1989〕。また、関東においては国府や城跡などでの出土が主であったが、近年、集落遺跡における出土例も増加しつつある。田中広明は、出土遺物の内容などからそれらの集落遺跡を「国府・在庁官人」や「王臣家」による開発拠点であると評価し、越州窯系青磁はその関わりのもとにもたらされたものと解釈した〔田中2002〕。

こうした他地域における研究をふまえて、大阪府内の非官衙遺跡で出土する越州窯系青磁の流通の背景を考える際に重要なのは、非官衙遺跡でも粗製品の出土が認められないという点である。神並遺跡と弥刀遺跡例は若干質の落ちる碗Ⅱ－1類に分類される可能性もあるが、その施釉状況と高台形態などからみると、大宰府分類では碗Ⅱ類に類似するものはなく、むしろ碗Ⅰ－2類に含まれる可能性がたかい。いずれにしても現状では土橋理子分類の碗Ⅱ－D類や前川要分類の碗Ⅰ－5類といった九州において私貿易の根拠とされた粗製品は認められない。このことから大阪府内において官衙以外の遺跡へ越州窯系青磁が流通する背景は、私貿易の可能性も考えられる九州特有のあり方とは異なることがわかる。それは官貿易を経由して大阪府内にもたらされた可能性がたかいと考えられる。

これに加えて重要なのは、寺院造営氏族と関連する遺跡にしても、荘園関連の遺跡にしても、越州窯系青磁のほかにも瓦や施釉陶器など中央との強いつながりが想定される遺物が出土する場合が多い点である。このことから、官衙以外で出土する場合にも中央の貴族・寺院といった有力者層との関わりがあってはじめて越州窯系青磁がもたらされたと推測するのが妥当だろう。また、中河内地域の寺院についてみると、中央志向の強い瓦類が出土する若江寺、東郷廃寺や法通寺関連の遺跡で越州窯系青磁のほかにも卓越した内容の遺物が出土する一方で、中央系の軒瓦が確認されていない西郡廃寺では施釉陶器類や輸入陶磁器の出土がほぼ認められない〔駒井2000：p.233〕という点からもこのことは裏付けられる。

非官衙遺跡にもたらされる経緯に関して推測される2つの点は相反するものではなく、むしろ整合性が認められる。2つの点を総合すると、官貿易によって中央の貴族・寺院が入手し、その後中央の貴族・寺院との何らかの関わりを通じて大阪府内の各遺跡へともたらされたものとするのが現状では妥当だろう。こうしたあり方は、やはり九州で想定される特殊な状況とは異なる要素が多く、関東の事例に共通する要素が多い。

需要層に関しては、まず各遺跡で実際に越州窯系青磁を使用した主体を確定できないという点がネックとなり不明な点が多い。ただ、非官衙遺跡での出土の増加によって、従来大阪府内で想定されていた需要層に比べるとより低い階層にも及んでいた可能性を考えるための材料は増加したといえる。その他

にも、野間遺跡や真福寺遺跡などの郡衙以下の官衙関連遺跡で出土するという点からは、従来考えられていた郡司層よりも若干低い地位の官人層に及んでいたとも解釈しうるようになったことは確かである。しかしながら、非官衙遺跡において出土する場合にも中央の貴族・寺院との関連が想定される状況などをふまえるなら、郡司クラスまでに限定する従来の解釈よりも下位に広がる可能性は否定できないにしても、需要層の裾野はけして大きく広がるものではないと推し測ることができる。

（４）古代の新上小阪遺跡の位置づけ

以上のような事例と比較して、古代の新上小阪遺跡の性格と越州窯系青磁の位置づけを考えてみたい。まずこれまでの調査により明らかになった主要な点を述べる。センターによる過去の調査では、掘立柱建物などの遺構が検出された。その中には青谷（河内国分寺）式瓦や埴などが少量ながらも出土することから「小規模な仏教施設」の可能性が考えられるものもあった。その他には施釉陶器や「村主」銘墨書土器などが周辺で出土し、一般的な集落とは異なる性格をもつことが推定された。また、掘立柱建物群の出現と同時期に条里開発が開始されたことが明らかになった。さらに、大阪府教委による調査・報告により、８世紀後葉に掘立柱建物群が出現し、範囲を拡大しながら９世紀中葉から後葉頃を中心に展開する様相が明らかにされた。今回の調査区では古代の遺構は検出されなかったものの、包含層中から少量ながら越州窯系青磁・灰釉陶器・瓦片など、一般的な集落では認められない遺物が出土した。以上のようなことが明らかにされてきたが、これまでの各調査区の間だけでも未調査範囲が広く残されており、古代の新上小阪遺跡の全容が明らかになったとはいえない。

そのため、古代における新上小阪遺跡の性格を確定することは現状では困難である。その遺構や遺物の内容をみると、官衙関連施設である可能性は残されるものの、少なくとも郡衙クラスの施設が存在した可能性は低い。また、「小規模な仏教関連施設」の存在が推定されているように、瓦の出土などからは寺院との関連も推測されるが、瓦や寺院関連遺物の出土量の少なさから周辺に寺院そのものが存在する可能性は低い。そして、８世紀後葉からの掘立柱建物群の出現と同時期に条里開発が始まる点からは地域開発の拠点であった可能性があり、荘園と推測される長原遺跡などに近い性格も考えられるが詳細は不明である。

現状の調査状況では遺跡の性格は確定できないが、施釉陶器類や瓦類の出土は注目すべきである。中でも特に、青谷（河内国分寺）式軒丸瓦は、同型式の軒平瓦が小阪合遺跡との関わりが推測されている東郷廃寺で出土が知られている。少量ながらもこれらの中央志向の強い遺物が出土すること、条里開発と同時期に屋敷地が形成され９世紀に拡大していったことの背景には、有力貴族あるいは寺院との関わりが十分に想定でき、越州窯系青磁が新上小阪遺跡にもたらされた理由もそこに求めることができる。その点では大阪府内における他の遺跡に認められる原則から外れるものではないといえる。

以上のように、大阪府内の越州窯系青磁の検討を行い、新上小阪遺跡出土例の位置づけを探ってきたが、残された課題は少なくない。今後の調査・研究の進展に応じて解決していくこととしたい。

越州窯系青磁の資料検索の際に、郡遺跡に関して茨木市教育委員会宮本賢治氏より、新庄遺跡に関して大阪府文化財センター松岡良憲氏よりご教示を頂きました。また、本文中には内容を盛り込めなかったが、脱稿後、和泉市教育委員会白石耕治氏から和泉市国府遺跡でも出土例があることをご教示頂いた。厚くお礼申し上げます。